

# 東中野図書館 法律情報局

東中野図書館 個性づくりテーマ展示《第11回》


## すっぴん憲法

～その素顔にふれる～

「憲法」は、私たちの暮らしとどのような関わりがあるのでしょうか。社会事案、政党の主張など憲法が存在が語られる日常にありながら、知っているようで知らない方も少なからずいるでしょう。

まずは飾らない素顔の憲法に触れて、ゆっくり読んでみる。

今回は老若男女幅広く、あらためて日本国憲法を知る「はじめの一步」として、親しみやすくわかりやすい関連書（含児童書）を中心に集め、皆さまにご覧いただきます。



☆展示期間：

平成25年2月23日（土）  
～4月25日（木）

☆展示場所：東中野図書館3F

法務情報コーナー

☆問い合わせ：東中野図書館

中野区東中野 1-35-5

TEL 03-3366-9581





**憲法は国のあり方や考え方の基本を表すものと言われます。でも、なぜ憲法が国のあり方などを表すといえるのでしょうか。**これをわかるには、憲法がそもそも何のために作られたのか、そして憲法以外の法律とはどこが違うのかを知る必要があります。

昔、王様やその周囲の偉い人だけが権力をもって国を支配していた時代がありました。この時代には、王様たちの決めたことがそのまま国の方針や政策になっていました。やがて時は流れ、国の中にいろいろな立場の力を持った人々が登場します。彼らは王様たちだけが国のあり方を決めることに不満をもっていました。そこで新しいルールを作って王様たちの権力を制限しようとしたのです。これが元祖憲法です。※1

さらに時は流れて、国の中心に王様たちがいなくなっても憲法は大きな役割を果たしました。国の力や役割がどんどん大きくなったため、前もってその権力を制限したり、その使命を明らかにしておくことがとても大切になったからです。※2

**憲法はいわば国に対する命令書なのです。でも、誰が発した命令なのでしょう。**

答えは私たちです。私たち国民が国に「こういうことはしてはいけない」「こういうことをしなさい」と命じたものを集めたのが憲法なのです。だから国を形作っているいろいろな組織や団体、たとえば政府や国会、裁判所や地方公共団体などは、憲法に反して何かをすることはできません。憲法が国のあり方や考え方の基本を表しているというのは、そういう意味なのです。

※1 王権を制限したイングランド王国「マグナ・カルタ（大憲章）」1215年。後の議会政治にも繋がった。

※2 近代憲法の特徴は、1789年フランス人権宣言の次の言葉に良く示されています。「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていない社会は、すべて憲法を持つものではない」。人間が生まれながらに与えられている権利を護るためには、憲法という形ではっきり保障し、権利の保障を確実にするためには、憲法で権力を幾つかに分け、ひとつの所に集中しないほうがよいということです。この考え方を立憲主義といいます。

## 憲法と他の法律の違い



**「憲法は、国の大もとの基本法で、それを具体的にしたものが法律」・・・と捉えている人がいますが、これは大きな誤解です。**法律は、憲法を具体的にしたもののどこか、相対するものと言ってもいいのです。

法律は、国家による強制力を伴った社会規範のことで、これは「ルール」という言葉に置き換えてもいいでしょう。ルールですから、罰則があります。たとえば、赤は止まれ青は進め、の法律（道路交通法）があってこれに違反すると罰せられます。私たちは、思うように道路を渡りたい（あるいは走行したい）という自由が制限されることになるわけです。

**交通の場合であれば、誰もが制限されても仕方ないと考えるでしょう。ところが、国家が次々と法律を作って国民の自由や権利を制限していくと、どうなるでしょうか。**

たとえば、日本は産業国家を目指すべきだからそれに寄与しない学問（文学や音楽など）の研究をしてはならないと法律で決められたとしたら、これは制限されても仕方がないと言うわけにはいきません。この時、そんな国家の権力に歯止めをかけるものが必要となります。その歯止めこそが「憲法」なのです。

## この国のかたち



**いくつかの戦争で悲惨な経験をした日本は、1947年、日本国憲法を制定しました。**

それまでの大日本帝国憲法時代のさまざまな反省をふまえ、前文では、基本原理となる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」をうたいました。日本国憲法ではこの三大原理に基づいて、国民に対してさまざまな自由や権利を認めています。

**日本国憲法は、新生憲法の目指す理想を世界の人々に向けて宣言した前文と、前文の基本原則を具体的に定めた11章103箇条の本文からなります。**

国会には法律を作る役割があり、国民の権利が守られるようにそのときどきの状況に応じた仕組みを作ることが定められています。国会で作られる法律は、憲法に沿って作られています。

もし憲法に違反（「違憲」という）するような法律が作られた場合、その法律は廃止や失効によって効力を失います。法律だけでなく、各省庁の省令や市区町村の条例など、あらゆる決まり事が憲法の原理に従って定められています。

現在、法律は1800種類以上ありますが、そのうち商法、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の5種類の法律と憲法は、「六法」と呼ばれ、私たちの生活に特に関係の深い重要なものと位置付けられています。

## 私たちの暮らしと憲法



**法律は国際情勢や経済状況に応じて随時改正されるべきものですが、憲法は時代に流されない恒久的な価値を示すものであり、短期的ではなく長期的な視点からその国の方向性を定めています。**

2010年、「日本国憲法の改正手続に関する法律」いわゆる国民投票法が施行されました。

これにより近い将来、憲法の改正が現実のスケジュールにのってこくとも考えられます。

その際、私たちは国会の提案してきた憲法改正案に賛成するのか、反対するのか、その選択をしなければなりません。

**「憲法は直接自分の生活に関わることはないのだから、どちらでもいいし、多数意見に従うよ」と思う方もいるでしょう。**しかし、憲法が自分の生活にとって直接関係ないと思えるのは、実は憲法によって私たちの生活や自由が守られているからなのです。いわば憲法は空気のようなものであり、普段はその存在を意識しなくても、なくなりかけてはじめてその重要性を知ることになります。

**憲法ってなんだか難しそうだし・・・眠くなりそうだし・・・  
ちょっとなぁと思われる皆さんも、今回のテーマ展示を通して、  
シンプルで奥深い「私たちの憲法」にふれてみませんか。**



出典：宮崎哲弥／監修『憲法 日本のもと』講談社、2011年

伊藤 真／著『日本一わかりやすい憲法入門』中経出版、2009年

角替 晃／監修・著『憲法なるほど解説』フレーベル館、2008年

高野泰衡／著『図解でわかる憲法』日本実業出版、2008年

PHP研究所／編『憲法 Constitution』PHP、2005年

角替 晃／監修『ポプラディア情報館 日本国憲法』ポプラ社、2005年

# オススメ展示図書

## 『日本国憲法』

童話屋編集部／編  
童話屋  
2001年



### 《内容紹介》

なぜ命や一個人というものが尊いのか。なぜ自由や平等が大切であるのか。いまこそ日本国憲法を読もう。そして深く考え、自分の意見を持とう。他人任せにしてはいけない。未来に生まれてくる子どもたちへ、あらゆる命に幸せに生きることが約束できるように。

## 『日本国憲法前文 お国ことば訳』

勝手に憲法前文を  
うたう会／編  
岩合 光昭／写真  
小学館  
2010年



### 《内容紹介》

日本国憲法の心を伝える「憲法前文」をあなたの「お国ことば」に訳してみませんか。北は北海道から南は沖縄まで47都道府県、いままで一度も憲法を読んだことがなかったという普通の人たちの訳文を、各地に暮らす猫の写真とともに紹介します。

## 『井上ひさしの 子どもにつたえる日本国憲法』

井上 ひさし／文  
いわさき ちひろ／絵  
講談社  
2006年



### 《内容紹介》

平和憲法の精神を表している「前文」と「第9条」を子どもにも読める言葉に翻訳し、イラストを添えて絵本として収録。また、日本国憲法の元となる考え方や重要な条文の内容について、ていねいに説明します。

## 『マンガで丸わかり！ 親子で覚える日本国憲法』

村 和男／監修  
ブティック社  
2010年



### 《内容紹介》

一人ひとりの人権を守ることの大切さ、戦争の無い平和な日本と世界を作ることの大切さなど、さまざまなことを我々に問いかける日本国憲法。その要点をマンガやイラストでわかりやすく解説します。

# 【展示図書リスト】

書名	著者名	出版者名	出版年
図説日本国憲法の誕生	西 修／著	河出書房新社	2012
憲法が教えてくれたこと	伊藤 真／著	幻冬社ルネッサンス	2012
記者ときどき学者の憲法論	山田 隆司／著	日本評論社	2012
9条どうでしょう	内田 樹／他著	筑摩書房	2012
12歳のキミに語る憲法	福島 みずほ／編他著	岩崎書店	2012
二つの憲法	井上 ひさし／著	岩波書店	2011
取り返しのつかないものを、取り返すために	大江 健三郎／他著	岩波書店	2011
日本国憲法の旅	藤森 研／著	花伝社	2011
日本のもと 憲法	宮崎 哲弥／監修	講談社	2011
英文日本国憲法の出典	橋本 育弘／著	奈良新聞社	2011
中高生からの平和憲法Q&A	高田 健／他著	晶文社	2011
憲法のおもしろさ	山本 聡／著	北樹出版	2011
日本国憲法 Constitution Girls	森田 優子／著 他編	PHP 研究所	2011
目で見る憲法 第4版	初宿 正典／他編著	有斐閣	2011
憲法の知恵ブック	伊藤 真／著	新日本出版社	2010
憲法の条文を読んでもみませんか 第3版	梶 幸雄／他著	創成社	2010
私の憲法体験	日高 六郎／著	筑摩書房	2010
いちばんやさしい憲法入門 第4版	初宿 正典／他著	有斐閣	2010
18才からはじめる憲法	水島 朝穂／著	法律文化社	2010
伊藤真の日本一わかりやすい憲法入門	伊藤 真／著	中経出版	2009
僕らの憲法学	田村 理／著	筑摩書房	2008
「見てわかる」日本国憲法	管 洋志／写真 他著	講談社	2008
憲法判例集 第10版	野中俊彦／他編著	有斐閣	2008
白洲次郎の日本国憲法	鶴見 紘／著	光文社	2007
国家は僕らをまもらない	田村 理／著	朝日新聞社	2007
改憲問題	愛敬 浩二／著	筑摩書房	2006
これが憲法だ！	長谷部 恭男／他著	朝日新聞社	2006
おくにことばで憲法を（朗読CD付）	大原 穰子／監修著	新日本出版社	2004
私たちが書く憲法前文	大塚 英志／編監修	角川書店	2002
あたらしい憲法のはなし	童話屋編集部／編	童話屋	2001

★このリストのほかにも多数とりそろえております。

また2階児童書コーナーの背ラベル「32」とYAコーナー「323.1」には憲法をわかりやすく解説した本をご用意しております。

3階個性づくり展示「法務情報コーナー」ともどもお立ち寄りください！



# 憲法について調べる方に

## 1. 情報検索のキーワード

国民主権 基本的人権 人権侵害 自由権 平等権 参政権 社会権 生存権 社会保障  
受益権 平和主義 自衛権 公共福祉 労働基本権 勤労権 子どもの権利 幸福追求権  
環境権 プライバシー権 知的財産権 表現の自由 学問の自由 精神の自由 信教の自由  
政教分離 三権分立 地方自治 違憲審査制 国民投票法 憲法審査会 憲法改正 etc

## 2. 図書資料を調べる

- テーマの棚を調べてみましょう。

分類	323.14	分野	日本国憲法
----	--------	----	-------

- 利用者開放端末（OPAC）で探してみましょう。

- インターネットの利用

中野区立図書館ホームページ

<http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

中野区立図書館ホームページ（携帯）・・・中野区立図書館のホームページの携帯版。

<http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/i/>

東京都立図書館統合検索・・・東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

国立国会図書館サーチ・・・国立国会図書館の資料を検索できます。

<http://iss.ndl.go.jp/>



## 3. オンラインデータベースで調べる

中央図書館参考資料室では、下記のデータベースが利用できます。

種類	概要
官報情報検索サービス	1947年5月3日から当日までの官報記事の検索
聞蔵Ⅱビジュアル	1926年から当日までの朝日新聞の検索
日経テレコン21	1975年4月から当日までの日経4紙の新聞記事や企業情報などの検索
MAGAZINE PLUS	1981年からの一般紙・総合誌の雑誌記事検索や学术论文などの検索
D1-Law.com	判例情報のほか、法律などの改廃履歴、法律判例文献情報などの検索
WHO PLUS	あらゆる分野の著名人のプロフィール、関連する文献情報などの検索

## 4. 条文について調べる

- 図書資料

『六法全書 平成24年度版1・2』 江頭憲治郎／著 有斐閣 320.9口

平成24年度版は他に、中央・南台・鷺宮・江古田図書館にて所蔵しています。

- インターネット

法令データ提供システム — 総務省行政管理局 — <http://law.e-gov.go.jp>

現行の憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規則の内容などが検索・閲覧可能。

## 5. 判例について調べる

### ●図書資料

『有斐閣判例六法』 井上正仁／編集代表 有斐閣 320.9 ユ

『判例セレクト 平成24年度版』 法学教室編集室／編 有斐閣 320.9 イ

### ●雑誌

「判例時報」(旬刊：月3回) 判例時報社 …中央図書館所蔵

「ジュリスト」(半月刊) 有斐閣 …東中野図書館・中央図書館所蔵

「別冊ジュリスト 憲法判例百選 I・II 第5版」 有斐閣 …中央図書館所蔵



### ●インターネット

裁判例検索 — 最高裁判所 — <http://www.courts.go.jp/saikosai/>

最高裁が提供する裁判例検索システム。裁判所名・事件番号・裁判年月日等で検索可能。

## 6. インターネットで専門機関を調べる

歴史公文書探究サイト **ぶん蔵** (国立公文書館ほか歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議)

<http://bunzo.jp/>

子どもから大人まで一般利用者が楽しみながら、歴史公文書についてのさまざまな情報や知識を得ることができるサイトです。かわいいキャラクターたちの案内で、奥深い公文書の世界を訪ねてみましょう。

例)「公文書館ってなに?」から「公文書、あれこれ」をクリックすると、国立国会図書館憲政資料室の所蔵する『日本国憲法解説並附図』(色刷り)を見ることができます。これは新憲法施行の年に、憲法理念の国民啓発を目的とし作られました。

国立公文書館 **デジタルアーカイブ**

<http://www.digital.archives.go.jp/>

国立公文書館が所蔵する特定歴史公文書等の目録検索と、資料原本のデジタル画像を閲覧できます。

例)「重要文化財等を見る」から「カテゴリ別／文書」をクリックすると、大日本帝国憲法や日本国憲法の御署名原本(公布原本)全文、関連解説資料を見ることができます。

国立国会図書館 **電子展示会**

<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/>

国立国会図書館所蔵のユニークな資料を中心に、わかりやすい解説を加え、電子展示会として紹介。

例)「展示会一覧」から「日本国憲法の誕生」をクリックすると、日本国憲法の制定過程に関する概説、論点、貴重な資料を展示・解説しています。

### ●憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、憲法改正原案、日本国憲法にかかわる発議または国民投票に関する法律案等の審査を行う機関です。

衆議院 **憲法審査会**

[http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index\\_kenpou.htm](http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kenpou.htm)

参議院 **憲法審査会**

<http://www.kenpoushinsa.sangiin.go.jp/>

## オススメ展示図書 part II

### 『CD朗読付き日本国憲法』

加藤 剛／朗読  
栄光出版  
2010年



#### 《内容紹介》

私たちの暮らし方やお互いの権利・義務を決めている基本的な約束「憲法」と、もう一度向き合ってみませんか。

憲法の原典にふりがなを付して掲載し、ふりがなを付けた語句を下段で解説します。朗読は俳優・加藤剛（TV『大岡越前』『坂の上の雲』ほか）。

### 『憲法なんて知らないよ』

池澤 夏樹／著  
集英社  
2005年



#### 《内容紹介》

六十余年前の古びた言葉で書かれている日本国憲法を、誰もが読める「自分たちのふだんの言葉」にして次世代へ伝えたい。作家・池澤夏樹が、英文の条文を現代語に翻訳。憲法の意味をわかりやすく伝えます。

### 『伊藤真・長倉洋海の日本国憲法』

伊藤 真／文  
長倉 洋海／写真  
金曜日  
2008年



#### 《内容紹介》

9条や前文が注視されがちな日本国憲法の各条文とその解説を掲載。護憲、改憲、加憲という前に改めて憲法を読み、そこに書かれていることをきちんと知り、理解を深めるための一冊。103の条文それぞれに、この星の自然と生命を描きとった情景写真を添える。

### 『憲法がしゃべった。』

木山 泰嗣／文  
すばる舎リンケージ  
2011年



#### 《内容紹介》

ひとことと言うと、僕の正体は「国の基本的なルール」だ…。「けんぼうくん」をはじめとするキャラクターたちが織り成す物語を通して、これまで憲法をまったく知らない人でも、一時間でそのあらましがつかめる「世界一やさしい憲法の授業」です。